

# 令和5年度 予算編成方針

令和4年10月5日  
狭山市長 小谷野 剛

新型コロナウイルス感染症によって、私たちの日常や行動は多くの変化を迫られました。約3年になろうとする感染症との闘いもいよいよ出口に近づきつつあります。

コロナによるパンデミックの前から、私達の社会においては「持続可能性」が問われていましたが、本格的に人生100年時代を支える地域社会の構築に向けて、今こそ一層の努力が必要となっています。

多くの市民の知恵と力、全ての職員の総意と工夫によって、社会情勢を的確にとらえた事業を展開すべく、令和5年度の予算編成は以下の3点を基本として行う方針とします。

## 1 第4次総合計画後期基本計画の推進

### (1) 人口の社会増を目指す施策の検討

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた KPI(重要業績評価目標)の達成に向け、「選ばれるまち」となるための施策を検討すること。

### (2) 人口構成を踏まえた施策の検討

「施策の推進」と「財政の健全性維持」を両立させ、真に必要な不可欠な取組に財源を集中すること。

### (3) 人生100年時代を意識した施策の推進

すべての世代の市民が活躍できる社会の実現のため、課題を発見し、新しい価値、仕組みの創出を検討すること。

## 2 DX(デジタル技術の活用による業務効率化と市民サービスの向上)、GX(脱炭素化への取組)の推進

### (1) デジタル技術の活用

業務の効率化を進めるため、各部において AI、RPA といった先端技術の活用を図るなどの業務の見直しに取り組み、職員の働き方改革や市民サービスの向上につなげること。

### (2) SDGsを意識した取組

環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、「ゼロカーボンシティ」の実現を目指した取組を検討すること。

## 3 目的・成果の明確化

### (1) 継続事業の見直し

継続している事業について、社会環境が大きく変化している中、本来の目的から逸脱していないか、継続することが目的となっていないか、再度事業について再考し、見直しを検討すること。

### (2) EBPM(証拠に基づく政策立案)の徹底

成果を達成するための工程、実施方法、財源の見直しを含め、エビデンスに基づいた説明ができるようにすること。また、これまでの施策を様々な視点から見直し、施策の推進にあたっては、一層、成果にこだわり事業を推進すること。